

札幌第4 地方合同庁舎（2 期）整備等事業の入札説明書・同添付資料等の訂正表 （第3 回）

令和8年6月10日に公表した札幌第4 地方合同庁舎（2 期）整備等事業 入札説明書・同添付資料等に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	項数	行数	項目	訂正前	訂正後
40	（資料-1）事業契約書（案）	52	15	別紙2 用語の定義 17.確報値	スライド協議において使用する指標のうち、暫定値以外の数値で当該時点において確認できる最新の数値という。	一般財団法人建設物価調査会において、建築費指数として公表される数値、又はこれに準じる数値をいう。
41	（資料-1）事業契約書（案）	73	1	別紙6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 2.（4）イ(ア)①	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費」に記載された額	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費等」に記載された額
42	（資料-1）事業契約書（案）	73	11	別紙6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 2.（4）イ(ア)②	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費」に記載された額	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費等」に記載された額
43	（資料-1）事業契約書（案）	74	17	別紙6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 2.（5）	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価根拠資料添付）を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価根拠資料添付）について、 <u>入札時に提出された様式B-6-20に記載されている金額との整合性（各細目の合計値がB-6-20に記載された項目の金額と合致すること等）</u> を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。

44	(資料-1) 事業契約書 (案)	80	29	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 3. (6)	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価拠資料添付）を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価拠資料添付）について、 <u>入札時に提出された様式B-6-20に記載されている金額との整合性（各細目の合計値がB-6-20に記載された項目の金額と合致すること等）</u> を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。
45	(資料-1) 事業契約書 (案)	86	8	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 5. (4)イ(ア)①	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費」に記載された額	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費等」に記載された額
46	(資料-1) 事業契約書 (案)	86	18	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 5. (4)イ(ア)②	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費」に記載された額	P 1：入札時に提出した、様式B-6-20「建設工事費等」に記載された額
47	(資料-1) 事業契約書 (案)	87	23	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定 5. (5)	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価拠資料添付）を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。	なお、事業者の協議資料等に基づき国と事業者で合意した場合に見積等による指数以外の方法を用いることができる。また、事業契約締結日から工事着手日以前においてはスライド改定を希望する品目、スライド前の価格を算定するために必要な数量及び単価（専門工事業者見積または製造業者見積（いずれの場合も妥当性確認のため原則として複数の見積を提出すること）、カタログ、刊行物等の単価拠資料添付）について、 <u>入札時に提出された様式B-6-20に記載されている金額との整合性（各細目の合計値がB-6-20に記載された項目の金額と合致すること等）</u> を確認できる資料が提出され、かつ事業者の協議資料等に基づき双方で合意した場合についても、見積等による指数以外の方法を用いることができるものとする。

48	(資料-2) 業務要求水準書	29	—	4章4節3. (1) 【技術的事項】 d.耐風に関する性能 (a)構造体	ア. 建築基準法施行令 第87条に規定される風圧力に耐風性能の分類 (【添付資料4 - 1】「官庁施設の基本的性能基準適用表」) に応じて割り増しを行った風圧力に対する安全性 (ア) 構造耐力上主要な部分: 短期許容応力度以内 イ. 極めて稀に発生する暴風として建築基準法施行令第87条に規定される風圧力を1.6倍した風圧力に対する安全性 (ア) 構造耐力上主要な部分: 短期許容応力度以内 (イ) 制振部材及び免震部材: 履歴型エネルギー吸収部材は弾性限耐力以内、流体系エネルギー吸収部材は微振動時の発熱による物性変化がないものとする。	ア. 建築基準法施行令 第87条に規定される風圧力に耐風性能の分類 (【添付資料4 - 1】「官庁施設の基本的性能基準適用表」) に応じて割り増しを行った風圧力に対する安全性 (ア) 構造耐力上主要な部分: 短期許容応力度以内 (イ) 制振部材及び免震部材: 履歴型エネルギー吸収部材は弾性限耐力以内、流体系エネルギー吸収部材は微振動時の発熱による物性変化がないものとする。
49	(資料-4) 提出書類の記載要領	23	—	第1.5.(2).b.基本計画説明書 <各様式の記載事項>	書類名 建設工事費等 (参考)	書類名 建設工事費等
50	【添付資料4-6】「主要諸室の性能特記事項」	30	—	3. 札幌管区气象台 ○工作室・器材倉庫 (建築)	・観測機器を保管し、機器使用前に動作確認及びメンテナンスを行う室。 ・観測予報現業室に隣接させる。 ・窓ありの計画が望ましい。 ・固定書架を設置する。	・観測機器を保管し、機器使用前に動作確認及びメンテナンスを行う室。 ・窓ありの計画が望ましい。 ・固定書架を設置する。
51	【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」	1	—	凡例 (3) 立入に関する制限 ①時間帯	外…原則として在室時間の前後に実施	外…原則として (1) 在室時間の前後1時間程度の間に実施
52	【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」	3	—	札幌管区气象台 仮眠室及び浴室	日常清掃の時間帯 「一」	日常清掃の時間帯 「不」
53	【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」	4		北海道農政事務所 運転手控室	日常清掃の時間帯 「不」	日常清掃の時間帯 「外」
54	【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」	5		共用部 共用会議室及びシャワー室 (共用)	日常清掃の時間帯 「不」	日常清掃の時間帯 「外」

(記載指示の追加) (等)

品目・計	業務内容	区分	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
1. 事業費(委託費)																
2. 経費																
3. 雑費																
4. 雑費																
5. 雑費																
6. 雑費																
7. 雑費																
8. 雑費																
9. 雑費																
10. 雑費																
11. 雑費																
12. 雑費																
13. 雑費																
14. 雑費																
15. 雑費																
16. 雑費																
17. 雑費																
18. 雑費																
19. 雑費																
20. 雑費																
21. 雑費																
22. 雑費																
23. 雑費																
24. 雑費																
25. 雑費																
26. 雑費																
27. 雑費																
28. 雑費																
29. 雑費																
30. 雑費																
31. 雑費																
32. 雑費																
33. 雑費																
34. 雑費																
35. 雑費																
36. 雑費																
37. 雑費																
38. 雑費																
39. 雑費																
40. 雑費																
41. 雑費																
42. 雑費																
43. 雑費																
44. 雑費																
45. 雑費																
46. 雑費																
47. 雑費																
48. 雑費																
49. 雑費																
50. 雑費																
51. 雑費																
52. 雑費																
53. 雑費																
54. 雑費																
55. 雑費																
56. 雑費																
57. 雑費																
58. 雑費																
59. 雑費																
60. 雑費																
61. 雑費																
62. 雑費																
63. 雑費																
64. 雑費																
65. 雑費																
66. 雑費																
67. 雑費																
68. 雑費																
69. 雑費																
70. 雑費																
71. 雑費																
72. 雑費																
73. 雑費																
74. 雑費																
75. 雑費																
76. 雑費																
77. 雑費																
78. 雑費																
79. 雑費																
80. 雑費																
81. 雑費																
82. 雑費																
83. 雑費																
84. 雑費																
85. 雑費																
86. 雑費																
87. 雑費																
88. 雑費																
89. 雑費																
90. 雑費																
91. 雑費																
92. 雑費																
93. 雑費																
94. 雑費																
95. 雑費																
96. 雑費																
97. 雑費																
98. 雑費																
99. 雑費																
100. 雑費																

※欄外記載事項は、(1) 事業費(委託費) (2) 経費 (3) 雑費 (4) 雑費 (5) 雑費 (6) 雑費 (7) 雑費 (8) 雑費 (9) 雑費 (10) 雑費 (11) 雑費 (12) 雑費 (13) 雑費 (14) 雑費 (15) 雑費 (16) 雑費 (17) 雑費 (18) 雑費 (19) 雑費 (20) 雑費 (21) 雑費 (22) 雑費 (23) 雑費 (24) 雑費 (25) 雑費 (26) 雑費 (27) 雑費 (28) 雑費 (29) 雑費 (30) 雑費 (31) 雑費 (32) 雑費 (33) 雑費 (34) 雑費 (35) 雑費 (36) 雑費 (37) 雑費 (38) 雑費 (39) 雑費 (40) 雑費 (41) 雑費 (42) 雑費 (43) 雑費 (44) 雑費 (45) 雑費 (46) 雑費 (47) 雑費 (48) 雑費 (49) 雑費 (50) 雑費 (51) 雑費 (52) 雑費 (53) 雑費 (54) 雑費 (55) 雑費 (56) 雑費 (57) 雑費 (58) 雑費 (59) 雑費 (60) 雑費 (61) 雑費 (62) 雑費 (63) 雑費 (64) 雑費 (65) 雑費 (66) 雑費 (67) 雑費 (68) 雑費 (69) 雑費 (70) 雑費 (71) 雑費 (72) 雑費 (73) 雑費 (74) 雑費 (75) 雑費 (76) 雑費 (77) 雑費 (78) 雑費 (79) 雑費 (80) 雑費 (81) 雑費 (82) 雑費 (83) 雑費 (84) 雑費 (85) 雑費 (86) 雑費 (87) 雑費 (88) 雑費 (89) 雑費 (90) 雑費 (91) 雑費 (92) 雑費 (93) 雑費 (94) 雑費 (95) 雑費 (96) 雑費 (97) 雑費 (98) 雑費 (99) 雑費 (100) 雑費 (101) 雑費 (102) 雑費 (103) 雑費 (104) 雑費 (105) 雑費 (106) 雑費 (107) 雑費 (108) 雑費 (109) 雑費 (110) 雑費 (111) 雑費 (112) 雑費 (113) 雑費 (114) 雑費 (115) 雑費 (116) 雑費 (117) 雑費 (118) 雑費 (119) 雑費 (120) 雑費 (121) 雑費 (122) 雑費 (123) 雑費 (124) 雑費 (125) 雑費 (126) 雑費 (127) 雑費 (128) 雑費 (129) 雑費 (130) 雑費 (131) 雑費 (132) 雑費 (133) 雑費 (134) 雑費 (135) 雑費 (136) 雑費 (137) 雑費 (138) 雑費 (139) 雑費 (140) 雑費 (141) 雑費 (142) 雑費 (143) 雑費 (144) 雑費 (145) 雑費 (146) 雑費 (147) 雑費 (148) 雑費 (149) 雑費 (150) 雑費 (151) 雑費 (152) 雑費 (153) 雑費 (154) 雑費 (155) 雑費 (156) 雑費 (157) 雑費 (158) 雑費 (159) 雑費 (160) 雑費 (161) 雑費 (162) 雑費 (163) 雑費 (164) 雑費 (165) 雑費 (166) 雑費 (167) 雑費 (168) 雑費 (169) 雑費 (170) 雑費 (171) 雑費 (172) 雑費 (173) 雑費 (174) 雑費 (175) 雑費 (176) 雑費 (177) 雑費 (178) 雑費 (179) 雑費 (180) 雑費 (181) 雑費 (182) 雑費 (183) 雑費 (184) 雑費 (185) 雑費 (186) 雑費 (187) 雑費 (188) 雑費 (189) 雑費 (190) 雑費 (191) 雑費 (192) 雑費 (193) 雑費 (194) 雑費 (195) 雑費 (196) 雑費 (197) 雑費 (198) 雑費 (199) 雑費 (200) 雑費 (201) 雑費 (202) 雑費 (203) 雑費 (204) 雑費 (205) 雑費 (206) 雑費 (207) 雑費 (208) 雑費 (209) 雑費 (210) 雑費 (211) 雑費 (212) 雑費 (213) 雑費 (214) 雑費 (215) 雑費 (216) 雑費 (217) 雑費 (218) 雑費 (219) 雑費 (220) 雑費 (221) 雑費 (222) 雑費 (223) 雑費 (224) 雑費 (225) 雑費 (226) 雑費 (227) 雑費 (228) 雑費 (229) 雑費 (230) 雑費 (231) 雑費 (232) 雑費 (233) 雑費 (234) 雑費 (235) 雑費 (236) 雑費 (237) 雑費 (238) 雑費 (239) 雑費 (240) 雑費 (241) 雑費 (242) 雑費 (243) 雑費 (244) 雑費 (245) 雑費 (246) 雑費 (247) 雑費 (248) 雑費 (249) 雑費 (250) 雑費 (251) 雑費 (252) 雑費 (253) 雑費 (254) 雑費 (255) 雑費 (256) 雑費 (257) 雑費 (258) 雑費 (259) 雑費 (260) 雑費 (261) 雑費 (262) 雑費 (263) 雑費 (264) 雑費 (265) 雑費 (266) 雑費 (267) 雑費 (268) 雑費 (269) 雑費 (270) 雑費 (271) 雑費 (272) 雑費 (273) 雑費 (274) 雑費 (275) 雑費 (276) 雑費 (277) 雑費 (278) 雑費 (279) 雑費 (280) 雑費 (281) 雑費 (282) 雑費 (283) 雑費 (284) 雑費 (285) 雑費 (286) 雑費 (287) 雑費 (288) 雑費 (289) 雑費 (290) 雑費 (291) 雑費 (292) 雑費 (293) 雑費 (294) 雑費 (295) 雑費 (296) 雑費 (297) 雑費 (298) 雑費 (299) 雑費 (300) 雑費 (301) 雑費 (302) 雑費 (303) 雑費 (304) 雑費 (305) 雑費 (306) 雑費 (307) 雑費 (308) 雑費 (309) 雑費 (310) 雑費 (311) 雑費 (312) 雑費 (313) 雑費 (314) 雑費 (315) 雑費 (316) 雑費 (317) 雑費 (318) 雑費 (319) 雑費 (320) 雑費 (321) 雑費 (322) 雑費 (323) 雑費 (324) 雑費 (325) 雑費 (326) 雑費 (327) 雑費 (328) 雑費 (329) 雑費 (330) 雑費 (331) 雑費 (332) 雑費 (333) 雑費 (334) 雑費 (335) 雑費 (336) 雑費 (337) 雑費 (338) 雑費 (339) 雑費 (340) 雑費 (341) 雑費 (342) 雑費 (343) 雑費 (344) 雑費 (345) 雑費 (346) 雑費 (347) 雑費 (348) 雑費 (349) 雑費 (350) 雑費 (351) 雑費 (352) 雑費 (353) 雑費 (354) 雑費 (355) 雑費 (356) 雑費 (357) 雑費 (358) 雑費 (359) 雑費 (360) 雑費 (361) 雑費 (362) 雑費 (363) 雑費 (364) 雑費 (365) 雑費 (366) 雑費 (367) 雑費 (368) 雑費 (369) 雑費 (370) 雑費 (371) 雑費 (372) 雑費 (373) 雑費 (374) 雑費 (375) 雑費 (376) 雑費 (377) 雑費 (378) 雑費 (379) 雑費 (380) 雑費 (381) 雑費 (382) 雑費 (383) 雑費 (384) 雑費 (385) 雑費 (386) 雑費 (387) 雑費 (388) 雑費 (389) 雑費 (390) 雑費 (391) 雑費 (392) 雑費 (393) 雑費 (394) 雑費 (395) 雑費 (396) 雑費 (397) 雑費 (398) 雑費 (399) 雑費 (400) 雑費 (401) 雑費 (402) 雑費 (403) 雑費 (404) 雑費 (405) 雑費 (406) 雑費 (407) 雑費 (408) 雑費 (409) 雑費 (410) 雑費 (411) 雑費 (412) 雑費 (413) 雑費 (414) 雑費 (415) 雑費 (416) 雑費 (417) 雑費 (418) 雑費 (419) 雑費 (420) 雑費 (421) 雑費 (422) 雑費 (423) 雑費 (424) 雑費 (425) 雑費 (426) 雑費 (427) 雑費 (428) 雑費 (429) 雑費 (430) 雑費 (431) 雑費 (432) 雑費 (433) 雑費 (434) 雑費 (435) 雑費 (436) 雑費 (437) 雑費 (438) 雑費 (439) 雑費 (440) 雑費 (441) 雑費 (442) 雑費 (443) 雑費 (444) 雑費 (445) 雑費 (446) 雑費 (447) 雑費 (448) 雑費 (449) 雑費 (450) 雑費 (451) 雑費 (452) 雑費 (453) 雑費 (454) 雑費 (455) 雑費 (456) 雑費 (457) 雑費 (458) 雑費 (459) 雑費 (460) 雑費 (461) 雑費 (462) 雑費 (463) 雑費 (464) 雑費 (465) 雑費 (466) 雑費 (467) 雑費 (468) 雑費 (469) 雑費 (470) 雑費 (471) 雑費 (472) 雑費 (473) 雑費 (474) 雑費 (475) 雑費 (476) 雑費 (477) 雑費 (478) 雑費 (479) 雑費 (480) 雑費 (481) 雑費 (482) 雑費 (483) 雑費 (484) 雑費 (485) 雑費 (486) 雑費 (487) 雑費 (488) 雑費 (489) 雑費 (490) 雑費 (491) 雑費 (492) 雑費 (493) 雑費 (494) 雑費 (495) 雑費 (496) 雑費 (497) 雑費 (498) 雑費 (499) 雑費 (500) 雑費 (501) 雑費 (502) 雑費 (503) 雑費 (504) 雑費 (505) 雑費 (506) 雑費 (507) 雑費 (508) 雑費 (509) 雑費 (510) 雑費 (511) 雑費 (512) 雑費 (513) 雑費 (514) 雑費 (515) 雑費 (516) 雑費 (517) 雑費 (518) 雑費 (519) 雑費 (520) 雑費 (521) 雑費 (522) 雑費 (523) 雑費 (524) 雑費 (525) 雑費 (526) 雑費 (527) 雑費 (528) 雑費 (529) 雑費 (530) 雑費 (531) 雑費 (532) 雑費 (533) 雑費 (534) 雑費 (535) 雑費 (536) 雑費 (537) 雑費 (538) 雑費 (539) 雑費 (540) 雑費 (541) 雑費 (542) 雑費 (543) 雑費 (544) 雑費 (545) 雑費 (546) 雑費 (547) 雑費 (548) 雑費 (549) 雑費 (550) 雑費 (551) 雑費 (552) 雑費 (553) 雑費 (554) 雑費 (555) 雑費 (556) 雑費 (557) 雑費 (558) 雑費 (559) 雑費 (560) 雑費 (561) 雑費 (562) 雑費 (563) 雑費 (564) 雑費 (565) 雑費 (566) 雑費 (567) 雑費 (568) 雑費 (569) 雑費 (570) 雑費 (571) 雑費 (572) 雑費 (573) 雑費 (574) 雑費 (575) 雑費 (576) 雑費 (577) 雑費 (578) 雑費 (579) 雑費 (580) 雑費 (581) 雑費 (582) 雑費 (583) 雑費 (584) 雑費 (585

58	(資料-1) 事業契約書 (案)	24	5	第54条第3項	事業者は、本件工事に着工した日から引渡日の間、業務要求水準書に定める進捗状況報告書を毎月作成し、当該月末日に国に提出しなければならない。	事業者は、本件工事に着工した日から引渡日までの間、業務要求水準書に定める進捗状況報告書を毎月作成し、当該月末日に国に提出しなければならない。
59	(資料-1) 事業契約書 (案)	25	5	第58条第1項	事業者は、本件工事に着手する前に、資格確認資料に記載した工事監理者及び各監理主任技術者を決定し、氏名その他を国に通知するとともに確認を受けなければならない。なお、当該管理技術者及び各主任技術者については、整備対象施設の引渡しまでの間、原則として変更できない。ただし、病気、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむをえない理由により変更を行う場合には、競争参加資格に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の技術者を選任の上、国の承諾を得なければならない。	事業者は、本件工事に着手する前に、資格確認資料に記載した工事監理者及び各監理主任技術者を決定し、氏名その他を国に通知するとともに確認を受けなければならない。なお、当該工事監理者及び各監理主任技術者については、整備対象施設の引渡しまでの間、原則として変更できない。ただし、病気、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむをえない理由により変更を行う場合には、競争参加資格に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の技術者を選任の上、国の承諾を得なければならない。
60	(資料-1) 事業契約書 (案)	25	14	第58条第3項	事業者は、本件工事の実施期間にわたり、前項に定める工事監理業務計画書に基づいて工事監理業務を行い、本件工事が、設計図書に従って施工されるとともに、要求水準を達成していること <u>の確認</u> しなければならない。	事業者は、本件工事の実施期間にわたり、前項に定める工事監理業務計画書に基づいて工事監理業務を行い、本件工事が、設計図書に従って施工されるとともに、要求水準を達成していること <u>を確認</u> しなければならない。
61	(資料-1) 事業契約書 (案)	28	24	第66条第2項	事業者は、東館等（車庫を除く）の使用開始日、西館等（外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）を除く）の引渡日又は外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）までに、それぞれ業務要求水準書及び事業計画書並びに前項の業務実施計画書等のとおり維持管理・運営業務を実施するために必要となる人員、器具及び設備等を準備して、国の承諾を得なければならない。	事業者は、東館等（車庫を除く）の使用開始日、西館等（外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）を除く）の引渡日又は外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）の <u>引渡し</u> までに、それぞれ業務要求水準書及び事業計画書並びに前項の業務実施計画書等のとおり維持管理・運営業務を実施するために必要となる人員、器具及び設備等を準備して、国の承諾を得なければならない。

62	(資料-1) 事業契約書 (案)	59	17	別紙 3 用語の定義 103.引渡予定日	事業者が外構（外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに新設②）を除く整備対象施設を完成させ国に引き渡す予定日である令和13年3月31日をいう。ただし、外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）については、令和14年6月30日をいう。	事業者が外構（外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②））を除く整備対象施設を完成させ国に引き渡す予定日である令和13年3月31日をいう。ただし、外構（新設①）のうち植栽及び工作物（舗装）並びに外構（新設②）については、令和14年6月30日をいう。
63	(資料-1) 事業契約書 (案)	70	3	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 4 全体スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数	表 3 全体スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数
64	(資料-1) 事業契約書 (案)	72	1	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 5 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日	表 4 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日
65	(資料-1) 事業契約書 (案)	74	20	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 6 全体スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数	表 5 全体スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数
66	(資料-1) 事業契約書 (案)	77	1	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 7 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日	表 6 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日
67	(資料-1) 事業契約書 (案)	80	32	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 8 単品スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数	表 7 単品スライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数
68	(資料-1) 事業契約書 (案)	83	15	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	$S_{減} = [P_2 - P_1 + (P_1 \times \frac{15}{1000})]$	$S_{減} = [P_2 - P_1 + (P_1 \times \frac{1}{100})]$
69	(資料-1) 事業契約書 (案)	85	20	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 9 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日	表 8 各事業段階のスライド額算定に用いる書類と指数の基準日
70	(資料-1) 事業契約書 (案)	88	1	別紙 6 物価等の変動に基づく本件業務費及び本件工事費の改定	表 10 インフレスライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数	表 9 インフレスライド条項に係るスライド額の算定に採用する指数